まちづくり分野における ソーシャル・インパクト・ボンドの活用調査検討に 向けた実証事業

公募要領

2019年7月

国土交通省都市局まちづくり推進課 株式会社日本総合研究所

1. 実証事業の背景と目的

少子高齢化や人口減少に伴い、地方公共団体の財政状況が厳しくなる中、まちづくりの分野において も、施策効果の最大化を図る仕組みの導入が急務となっています。

平成30年6月15日付で閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」でも、まちづくりにおける新たな手法による金融支援として、「少子高齢化や人口減少に伴い、地方公共団体の財政状況が厳しくなる中、財政負担の削減と施策効果最大化を図るべく、まちづくり事業におけるソーシャル・インパクト・ボンドの活用可能性について検討する。」としています。

すでに、一部の地方公共団体では、成果連動型の補助金と、当該補助を償還財源とする民間投資を連動させるような先進的な取り組みが生まれつつあり、こういった取り組みを様々な主体によるまちづくり活動の促進のために活用していくことが重要です。

そこで、国土交通省では、まちづくり分野におけるソーシャル・インパクト・ボンド(以下、SIBと記す)活用事業として、先導的な事例となりうるSIBの実証事業を適切に実施できる団体(以下、モデル団体と記す)を選定し、モデル団体による実証事業を通じて、事業主体、事業内容、実施手法等の分析を行い、まちづくり分野におけるSIB事業の導入に向けた実態的な検討を行うものです。

2. 実証事業の全体像

(1) 実証事業の概要

本実証事業では、事業のフィールドとなる地域でのまちづくり分野での SIB の実証事業を行うモデル 団体を募集するものです。

応募の際は実証事業に関する企画提案書の提出をいただきます。その内容を審査し(審査の基準等は後述)、そのうち優れた提案に対して、国土交通省が SIB に係る調査検討業務を委託する外部専門機関である株式会社日本総合研究所(以下、日本総研と記す)と契約を結んでいただき実証事業を実施していただきます。

なお、採択されたモデル団体におかれましては、「まちづくり分野におけるソーシャル・インパクト・ボンドの活用可能性に関する検討会」での報告、本実証事業の成果等に関するシンポジウムなどへ参加・協力いただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(2) 実証事業の構造

本実証事業は、平成31年4月17日付で国土交通省都市局が企画競争の実施を公示した「まちづくり 分野におけるソーシャル・インパクト・ボンドの活用調査検討業務」の一部として実施される事業です。

なお、事業の募集・審査等の事務局業務全般においては、国土交通省より日本総研へ委託を行い、実施・運営されるものです。

また、モデル団体は日本総研と業務委託契約を締結のうえ実証事業を実施いただくことになります。 実証期間中は、前述のとおり、検討会からモデル団体に対する助言等をさせていただく場合があり、 モデル団体にはその助言を参考に、適宜、事業内容の改善をお願いする場合があります。

3. 応募資格

(1) 応募可能な提案(実証事業の定義)の考え方

実証事業の対象は SIB を活用して行う、まちづくりに資する事業とします。実証事業の範囲は原則として、SIB 事業全体を対象とするものですが、民間資金の活用については実証事業の範囲から除外することができるものとします。(民間資金の活用を実証事業の範囲から除外する場合には、応募書類にその旨を明記してください。)

(2) 対象団体等(応募可能な団体等)

対象団体は、地方公共団体又は地方公共団体と連携して SIB 事業の発注が可能な公益性の高い法人とします。

(3) 採択予定件数

採択件数は、より優良なモデル事例を作り、それを普及・展開させていくことを目標とし1件(1モデル団体)とします(採択基準は後述4にて記載)。

(4) 委託金額

委託金額は、上限 400 万円(税込)となります。上限金額以内であればこれを下回る金額での提案も可能です。また、上限金額を越える部分の支出についてはモデル団体自らが負担いただくこととなります。

日本総研とモデル団体とで委託契約を結んで頂いたうえ、事業完了後、適切に事業が遂行されたことを確認したのち、日本総研より契約額を支払う形となります。

(5) 本実証事業のスケジュール

本実証事業は、以下のようなスケジュールで実施する予定です。ただし、状況により日程が前後する 場合があります。

■2019年7月10日 : 公募開始

■2019年7月24日 : 公募締切(12:00必着)

■2019年7月下旬 : モデル団体採択

: モデル団体と弊社との契約協議 ■2019年8月上旬

■2019年8月中旬~

2020年1月下旬 : 実証期間

■2020年2月 : 効果測定、報告期間(2月下旬に実証事業完了)

なお、応募資格については「別紙1」もご参照ください。

4. 募集する提案の採択基準

採択にあたっては、以下に示す3つの視点から評価を実施することとします。

- 期待成果(まちづくりへの効果、成果指標、モデル化(他地域展開))
- 実行可能性(スケジュール、経費、実施体制)
- ■その他
- (1) 期待成果(まちづくりへの効果、成果指標、モデル化)

【評価のポイント】

- ① 成果がまちづくり分野にとって有益なものとなっているか(将来の発展性含む)
- ② 成果(成果指標) およびその測定方法が適切か
- ③ 次年度以降、他地域で展開・応用可能なモデルとなっているか
- (2) 実行可能性(スケジュール、経費、実施体制)

【評価のポイント】

- ① 想定される事業は2020年2月までに効果測定、報告書提出までが可能なものであるか
- ② 委託経費が事業にとって適切な使涂となっているか
- ③ 事業実施にあたって適切な関係者が参画し、かつ連携が取れる関係性が構築できているか(庁 内の合意形成、民間団体にあたっては公共団体との連携の状況等含む)
- ④ 事務局(日本総研)からの連絡、依頼事項等に対し適切かつ迅速な対応が可能か
- (3) その他

【評価のポイント】

① その他、事業の特徴的な取組、PR ポイントはあるか

5. 応募書類

応募書類については、①公募申請書(様式 $1\sim 2$)、②提案書(様式 3)をセットにし**電子メールに で提出してください**。

提出の際、電子ファイルは、Microsoft Word、PowerPointで作成したもの及びそれら電子ファイルをPDF形式に変換したものを電子メールにてご提出ください。

また、パンフレット等、電子メールでの送付が困難なものについては郵送での提出も可とします(提出部数は1部で結構です)。なお、パンフレット等は7月24日12:00までに当社必着でお願いします(可能な限り電子化するなどし、申請書様式1~3とともにメールでご提出ください)。

電子メールで頂く際は、下記のアドレス宛で件名を付し、上記、ファイルを添付してご送付下さい(可能な限りファイルの容量は小さくしてください)。

① 公募申請書(様式1~2)

添付資料:代表提案者の概要がわかる資料(パンフレット等)

(注1) 代表提案者が地方公共団体の場合は、添付資料は不要です。

② 提案書(様式3)

6. 公募期間、応募書類の提出先と留意事項

公募期間:公募開始 2019年7月10日 (水)

公募締切 2019年7月24日 (水) 12:00必着

(応募書類は電子メールにて受付) ※パンフレット等は除く

応募書類の提出先:

E-mail: 200010-MLIT_SIB@ml. jri. co. jp

「まちづくり分野におけるソーシャル・インパクト・ボンドの活用調査検討に向けた実証 事業 | 公募係

T141-0022

東京都品川区東五反田2-18-1 大崎フォレストビルディング 株式会社日本総合研究所 リサーチ・コンサルティング部門

(留意事項)

- 応募書類に不備がある場合は、審査対象となりません。
- 本公募要領に示された様式以外での応募は認められません。
- 提出後の応募書類の変更、差し替えは認めません。
- ・ 提出された応募書類は事業の採択に関する審査以外の目的には使用しません。ただし、採択後、 打ち合わせ等で内容の確認の際に使用させていただく場合はあります。
- 公募締め切り後、内容について確認等の連絡を行う場合があります。
- 応募書類の様式は、日本総研のホームページ
 https://www.jri.co.jp/company/release/2019/0710/からダウンロード可能です。
- 実証事業の内容含め、本公募に係る内容についてはすべて日本総研を窓口としておりますので、 国土交通省へのお問い合わせは、ご遠慮ください。

7. 採択方法および手順

本実証事業では、外部有識者による提案内容の審査を実施し、モデル団体を決定します。

(採択方法)

- 有識者委員による書面審査もしくは会合形式での審査を行い、モデル団体を決定します。
- 審査の結果については、当該団体に対し、日本総研より通知いたします。

(留意点)

- 審査会合、審査内容等は非公開です。
- 審査の都合上、応募後に提案内容に関する追加資料の提出を求めることがあります。
- 審査結果に関する問い合わせには応じかねますのでご了承ください。

審査結果は非公開とさせて頂き、モデル団体決定後、個別に採否を電子メールにてお知らせいたします。

8. 採択後の留意点

本実証事業に採択された場合の留意点については、採択されたモデル団体に直接、日本総研より説明を行うものですが、あらかじめ次の点にご留意ください。

- 採択後、提案された事業の内容(スキームや成果指標等)の変更を求める場合があります。
- 実証事業は日本総研との契約内容に沿って実施いただきます。
- ・ 実証事業の進捗や結果については「まちづくり分野におけるソーシャル・インパクト・ボンドの 活用調査検討業務」内で開催される検討会やシンポジウムにて、資料提供やプレゼンテーション の形でご報告をいただく場合がありますので、日本総研からの要請に従ってご協力ください。
- 実証事業の内容については、国土交通省の裁量により使用・公表されることを予めご了承ください。

9. その他

本公募要領に関する問い合わせは、**電子メール**とします。 問い合わせ締切りは、2019年7月23日(火) 12:00とします。

<問い合わせ・提出先>

株式会社 日本総合研究所 リサーチ・コンサルティング部門 「まちづくり分野における ソーシャル・インパクト・ボンドの活用調査検討に向けた実証事業」公募係

[E-mail] 200010-MLIT_SIB@ml.jri.co.jp

〒141-0022

東京都品川区東五反田2-18-1 大崎フォレストビルディング